

4-7 魅力を生かすまちづくり方針

(1) 基本的考え方

将来の姿に『文京区のイメージを象徴する庭園や寺社、大学など魅力となる資源が生かされた、歴史と文化の香り高いまち』を掲げています。

- 魅力を生かすまちづくりの方針では、これを実現することを目標として、文京区の魅力を一層高めるため、地域特性を十分反映した取り組みを進めることとし、部門別の方針を踏まえながら、道路や公園、公共の建築物などの整備や、それぞれの地域の区民が主体となって進めるまちづくりの中で、総合的に進めます。
- 文京区の魅力を生かすまちづくりにおいては、以下に示す3つの方策を単独、あるいは組み合わせて適用します。

●優れた魅力の保全

- 良好な住宅地や特徴ある既存の優れた魅力となる資源を後世に残していくために、地域の実態を踏まえ、十分調和をとりながら、これを保全し、これを生かしたまちづくりを進めます。

●魅力の修復と再生

- 魅力となる資源が失われつつあるようなところでは、これを修復し、また魅力となっていた資源が埋もれてしまっているところでは、これを再生します。そして魅力となる資源の修復と再生を通じて、周辺のまちづくりにも反映させます。

●新しい魅力の創出

- 新たに大規模な再開発をするところや、商業・業務・娯楽機能などがコンパクトに集積するところなどにおいては、魅力的な空間を創出し、新しい魅力を生み出していきます。

方針の構成要素

- 1) 部門別の取り組み…………… 各部門における取り組みを、魅力要素の項目別に記載
- 2) 魅力を生かすまちづくりの …… 魅力の空間づくり、魅力のネットワークづくり、魅力を総合的な取り組み …… 生かす身近なまちづくり



企業等の協力により創出された散歩道（後楽緑道）

(2) 魅力を生かすまちづくり方針

1) 部門別の取り組み

部門別の方針における、文京区の魅力を生かす主な取り組みを、魅力要素ごとに示します。部門間の施策の整合性を図りながら、魅力の保全や修復・再生に努めるとともに、新しい魅力の創出に取り組めます。

交通利便性

- 『道路・交通ネットワーク方針』において、コミュニティバス[※]による拠点間のネットワークの充実や交通機関の利便性の向上に努めるとともに、公共交通機関についてはバリアフリー[※]やユニバーサルデザイン[※]に配慮した整備を進めます。また、道路空間の再配分等により、歩行者や自転車のための安全な空間の確保に努めます。
- 『道路・交通ネットワークの方針』において、案内標識等の集約やデザインの統一化などにより、まち歩きの魅力を高めます。

閑静な住宅地

- 『土地利用方針』や『住宅・住環境形成の方針』において、戸建住宅を中心とする閑静な低層住宅市街地は、現在の良好な住環境を保全するとともに、土地利用や市街地の状況を踏まえ、適切な事業手法の導入などにより、良好な住宅・住環境の整備を進めます。
- 『道路・交通ネットワーク方針』において、生活道路では歩行者と自動車の共存するコミュニティ道路[※]の整備を進めます。
- 『住宅・住環境形成の方針』において、商店街については、活性化のための支援を図りながら、地域に密着した賑わいのある買い物空間として利便性の高い住環境を形成します。
- 『緑と水のまちづくり方針』において、公園の整備や再整備にあたっては、地形などの自然環境を生かすとともに、少子高齢化など地域社会の変化を踏まえながら、地域の潤いや憩い、健康づくりの場として、様々な利用者が多面的に利用できる楽しめる公園づくりを進めます。

緑と川

- 『土地利用方針』や『緑と水のまちづくり方針』、『景観形成の方針』において、大規模な公園・庭園を保全し、周辺の市街地においては、その緑のまとまりの波及を感じさせる良好な景観形成を進めます。
- 『緑と水のまちづくり方針』において、主要幹線道路や生活幹線道路における街路樹や植栽帯の保全と緑化の充実を進めます。

- 『緑と水のまちづくり方針』において、生け垣など敷地の道路に面する部分や建築物の壁面、坂道の擁壁などの見える緑の量（緑視率^{*}）の増加を誘導するとともに、敷地内の緑や崖線に残る斜面緑地などの樹林地の保全に努め、さらに屋上緑化を進めます。
- 『緑と水のまちづくり方針』や『景観形成の方針』において、神田川のイメージや斜面緑地を生かした修景^{*}などにより、水辺空間の魅力を高め、潤いを感じさせる景観形成を進めるとともに、神田川沿いの風致地区^{*}は、神田川の流れと一体となった景観を保全します。

歴史・文化

- 『道路・交通ネットワーク方針』や『緑と水のまちづくり方針』において、誰もが安心して区内を巡ることのできる施設や道路の整備等を進め、案内標識等の集約やデザインの統一化などにより、まちの情報をわかりやすく提供するとともに、大規模な公園・庭園、寺社・教育施設等のまとまった緑の空間と、低層住宅市街地及び神田川を結ぶ緑と水のネットワーク軸を形成します。
- 『景観形成の方針』において、本郷三丁目交差点や追分一里塚周辺は、江戸時代から続く主要な交差点であったことなどに配慮しながら景観形成を進めます。

大学の集積・教育環境、医療機関

- 『土地利用方針』において、「文教のまち」のシンボルとなる教育施設は区全体の面積に占める割合が大きいことから、緑地の保全や緑化を誘導します。また、教育施設や病院は、情報や人材、施設などを生かし、地域のまちづくりを支援する取り組みを誘導します。

坂

- 『緑と水のまちづくり方針』や『景観形成の方針』において、坂道の擁壁などは見える緑の量（緑視率）の増加を誘導するとともに、安全性に配慮した保全や修景等により、起伏に富んだ地形が誘起する風景を継承します。
- 『道路・交通ネットワーク方針』において、路面舗装の工夫や手すりの設置などにより、安心して歩ける歩行空間の整備に努めます。



江戸時代から続く主要な交差点（追分一里塚）



教育の森公園

まち並み

- 『土地利用方針』や『景観形成の方針』において、建築物の高さ制限の導入などにより、秩序ある市街地を誘導します。
- 『景観形成の方針』において、景観法*に基づく景観行政団体*への移行によって、体系的な景観まちづくりを進めます。
- 『景観形成の方針』において、路地や植木などによって醸し出される下町風情あるまち並みや、歴史を感じさせる街道や商店街など、界限ごとに展開する風景の個性を尊重した景観を形成します。
- 『道路・交通ネットワーク方針』や『景観形成の方針』、『防災まちづくり方針』において、都市景観への配慮とともに、電柱の倒壊によるライフライン*や避難路*の阻害の軽減のため、主要幹線道路などの無電柱化*を進めます。

2) 魅力を生かすまちづくりの総合的な取り組み

魅力を生かすまちづくりの視点から特に高い効果が期待できる、魅力の空間づくりや、魅力のネットワークづくりについては、公共施設の整備や、区民が主体となって進めるまちづくりや身近な取り組みの中で、総合的に進めます。

① 広がりのある魅力の空間づくり

- 魅力となる資源がまとまってある空間として、良好な低層住宅市街地、歴史・文化的資源が多く分布し独自の雰囲気形成している地区などがあります。このような魅力の空間を対象に、地域特性を生かした景観形成や施設整備などにより、魅力を高めます。また、歴史・文化的資源の保全や修復・再生のため、住民合意を図りながら地区計画*の活用などにより、地域のまちづくりによる取り組みを進めます。
- 大規模な再開発を行う場合などにおいては、新しい魅力の創出を図るとともに、低炭素型まちづくり*をはじめ周辺の環境や景観、地域活動、商業活動、防災まちづくりなどに配慮するよう誘導します。

② 回遊性を高める魅力のネットワークづくり

- 歴史・文化的資源や、公園・庭園・寺社等の緑、神田川の水辺、また良好なまち並みや人の集まる空間などを結ぶため、区民が主体となったまちづくりなどにより良好な景観形成を進めるとともに、魅力となる資源へのアクセス*と回遊性を高めるネットワークを形成します。
- ネットワークの整備では、沿道の景観形成、バリアフリー*整備、街路樹の整備、案内標識の設置などを総合的に進めます。

③魅力を生かす身近なまちづくり

- 文京区においては、文京花の五大まつり[※]や文の京(ふみのみやこ)ロード・サポート(※1)など、地域が主体となって取り組む各種のまちづくりがあり、このような身近な取り組みを通して、さらに魅力を生かすまちづくりを進めます。
- 地域の寺社など魅力となる資源を生かすイベント、まち並み景観のための地域自らの活動やルールづくり、地域の交流を高める仕組みづくりなど、地域住民をはじめ関係者が話し合いながら進める、各種のまちづくりについて支援します。



市街地再開発事業[※]による空地や緑の創出
(後楽二丁目西地区)



文の京ロード・サポートによる道路の美化活動

※1：文の京(ふみのみやこ)ロード・サポートとは、道路の清掃や植樹帯を活用した美化活動など、地域が主体となって快適なみちづくりを進めていく制度です。

